

平成24年度有害鳥獣被害防止施設設置事業 栗野地区防除柵資材購入業務  
特記仕様書

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この仕様書は下記の事業に適用する。

- (1) 事業名：平成24年度有害鳥獣被害防止施設設置事業
- (2) 業務名：栗野地区防除柵資材購入業務
- (3) 納品場所：京丹波町 栗野 地内

(適用の範囲)

第2条 資材の仕様にあたっては、設計書、契約書、本仕様書を遵守しなければならない。  
また、資材の納品については、指定する納品場所に期限内に納品しなければならない。

(資材材料)

第3条 資材の材料は、上下部亜鉛メッキ鋼線による格子金網とし、結束部縦ズレ強度600  
N以上とする。また、傷、ひび、腐食、断線等欠点があるものを使用してはならない。

2 材料は、別表に示した品質と同等品か、それ以上の材料を納品するものとする。

3 その他納品する材料の規格は別表に示すとおりとする。

(納品期限)

第4条 資材の納品期限は、平成24年11月16日までとする。

(その他)

第5条 その他特記仕様書に定めのない事項については、別途協議の上決定する。